

# Hot Talk Now !? 温暖化

“ほ っ と く の !?” お ん だ ん か

<私たちはめざします>

- 1) 京都議定書の進展で世界の大幅削減を!
- 2) 日本で2020年30%、2050年80%削減を!
- 3) 環境重視の社会経済システムを!
- 4) 市民・地域主導で温暖化防止の促進を!
- 5) 政策決定プロセスに市民参加と情報公開を!
- 6) 南北の公平をめざし、南の人々と連携を!

== 政府・国会・NGO 関連 ==

## 排出量取引の国内統合市場の試行的実施を開始

政府は21日、地球温暖化対策推進本部を開催し、排出量取引の国内統合市場の試行的実施を決定し、参加企業の募集を開始した。この「試行排出量取引スキーム」は、参加自体が自主的で、目標(原単位目標も可)も経団連自主行動計画と整合的に各参加者が自主的に設定するというもの。参加主体は事業所・個別企業・企業グループとし、原則として業界団体での参加は認めないとしているが、日本鉄鋼連盟が業界としての参加を希望しているという。施行の期間は第1約束期間内(2012年度まで)が想定されており、12月中旬まで参加募集を行い、2009年1~3月に中間レビュー、同年秋頃にフォローアップを行うとしている。(問合せ:内閣官房副長官補室環境担当 TEL:03-3581-3688)

## 政府、中期目標検討の委員会を設置

政府は20日、地球温暖化問題に関する懇談会を開き中期目標についての議論を行った。日本の中期目標は来年の然るべき時期に政策的に決定するとし、同懇談会の下に中期目標検討委員会を設置してモデル分析等を含め科学的・理論的に検討を行うことになった。11月に最初の会合を開く。ただ、目標自体はあくまでも政府が判断して決めるとしている。(問合せ:内閣官房副長官補室環境担当 TEL:03-3581-4445)

## 取引試行と中期目標検討に気候ネット、コメント

気候ネットワーク・浅岡代表は21日、政府の排出量取引の試行は“ノーキャップ&微トレード”であり自主行動計画の取引化にすぎない、また科学の要請に応える中期目標の設定も急がれるとのコメントを発表した。(問合せ:東京事務所、<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/2008-10-21.html>)

## 資源エネルギー、化石燃料依存度低減へ新たな検討

10日、総合資源エネルギー調査会第1回総合部会が開催された。エネルギーの80%を超える日本の化石燃料への過度の依存の構造を中長期的に変える必要があるとし、具体的には、石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律(代工ネ法)の抜本改正を視野に入れた検討を行う。

同法では石炭なども「石油代替」として促進されてきたが、今後は化石燃料全体の依存度を低減する方向とし、電力・ガス・石油などのエネルギー供給事業者に対する何らかの措置を検討する。部会の下に政策小委員会を設置して検討を行うことになり、同小委の初回は27日。(問合せ:資源エネルギー庁総合政策課 TEL:03-3501-2669)

## 2007年度分の自主行動計画のフォローが始まる

20日、産業構造審議会環境部会地球環境小委員会2008年度第2回化学・非鉄金属ワーキンググループ(WG)が開かれ、2007年度実績に基づいた自主行動計画の評価・検証が始まった。この日は、化学・石灰・ゴム・アルミニウム・電線・伸銅の6業界から2007年度実績などの報告があった。今後、残りの6つのWGが11月中旬までに開かれ、11月中下旬に産構審と中央環境審議会専門委員会の合同会議を行う予定。(問合せ:経済産業省非鉄金属課 TEL:03-3501-1794)

## 業務部門のセクター別ベンチマークを議論

20日、総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会第4回工場等判断基準小委員会が開かれた。業務部門におけるセクター別ベンチマークについて検討を行い、業界の協力のもと具体的なベンチマーク策定のための調査を実施するとともに、シミュレーションツールを用いた分析手法の開発を進めることになった。次回は11月の予定。(問合せ:資源エネルギー庁省エネルギー対策課 TEL:03-3501-9726)

## 社会資本整備審、まちづくりについてヒアリング

22日、社会資本整備審議会建築分科会第2回建築環境部会が開催された。同部会は1年程度で取りまとめを行うとして、当面は各方面からのヒアリングを進める。今回は北九州市と三菱地所からヒアリングを行った。次回は11月26日。(問合せ:国土交通省住宅生産課 TEL:03-5253-8111 内39402)

## 環境省専門委、既存エネルギー税との関係を議論

14日、中央環境審議会総合政策・地球環境合同部会グリーン税制とその経済分析等に関する専門委員会第4回会合が開かれ、炭素税と既存エネルギー関係諸税との関係や温暖化対策全体の中での具体的な位置付けについて議論した。次回は31日。(問合せ:環境省環境経済課 TEL:03-5521-8230)

## 炭研、炭素税導入・道路特定財源改革で要請文

気候ネットワークも参加する炭素税研究会は10日、全国国会議員に対する炭素税導入・税財政グリーン化推進の要請、民主党に対する自動車燃料等への税率維持・強化の要

請、環境省に対する中税率・税収中立型の炭素税推進の要請から成るプレスリリース ([http://www.jacsces.org/paco/carbon/press\\_release081010.htm](http://www.jacsces.org/paco/carbon/press_release081010.htm)) を発表した。(問合せ: 東京事務所)

[/www.consilium.europa.eu/ueDocs/cms\\_Data/docs/pressData/fr/envir/103480.pdf](http://www.consilium.europa.eu/ueDocs/cms_Data/docs/pressData/fr/envir/103480.pdf))

### 政府、ポーランド政府とも共同声明

政府は14日、ポーランド共和国との間で、京都議定書の下での共同実施 (JI) 及びグリーン投資スキーム (GIS) における協力に関する共同声明 (Joint Statement) に署名した。これまでハンガリー・ウクライナ・チェコとも「覚書」を交わしているが (第279号参照)、「共同声明」は「覚書」よりも国際約束としての強制力が弱いとされる。(問合せ: 環境省地球温暖化対策課 TEL: 03-5521-8354)

### SRI 調査会社が GHG 排出事業者をマッピング

社会的責任投資 (SRI) 調査会社イノベストは14日、「環境情報の地図化」の取り組みとして、グーグル・マップを活用し、日本の温室効果ガス排出事業者の情報を掲載した (<http://innovestgroup.com/chemdata/index.html>)。地図上で排出事業者・排出量等のデータを見ることができる。データは地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度で事業者から報告されたもので、非開示事業所については気候ネットワークの推計値を利用している。

### === 科学・技術関連 ===

#### 北極圏で温暖化のドミノ現象が加速

米国海洋大気庁 (NOAA) は16日、北極に関する年次報告を取りまとめた。気温上昇、海氷の融解、グリーンランドの氷の融解などは、北極圏の温暖化が進行している証拠だとし、複数の要因によるドミノ現象が他の地域よりも顕著に起こっていると指摘した。とりわけ近年の夏の海氷の大規模な消失によって秋の平均気温は平年より5度も高かったとしている。(NOAA リリース10/16)

### === 国際動向関連 ===

#### 欧州環境理事会が COP14 向け方針を承認

欧州環境理事会は20日、気候変動交渉に関する方針について合意した。方針では、COP14 (気候変動枠組条約第14回会議) は「完全に交渉に入り、コペンハーゲン合意の主要要素をまとめる」会議とすべきとし、加盟国の一部に消極論があった EU の削減目標に関しては、これまで通り2020年に90年比20%削減、他の国々が同等の削減をする場合には30%削減をするという方針を再確認しつつ、他の先進国に対して、遅くとも2009年の半ばまでに中期目標を提案するよう呼び掛けた。また国際航路航空燃料についても国際合意が必要であるとした。(EU 環境理事会発表10/20 <http://www.kikonet.org/>)

### ワルシャワで COP14 準備会合開催

12月に開催される COP14 に備えた非公式閣僚会合が、13・14日にポーランドのワルシャワで開催された。COP14 で目指すべき成果や COP15 への道筋について議論されたが、具体的な事項の合意はなかった。また議長から、COP14 の関連で11月27・28日にセクター別行動に関する産業大臣会合を、12月9・10日に財務大臣会合を開催すると報告された。(問合せ: 環境省地球温暖化対策課 TEL: 03-5521-8330)

### 英、排出削減目標を 80% に引き上げ

英国政府は16日、気候変動委員会の勧告を受け (第279号参照) 削減目標を2050年に90年比で80%削減へと引き上げると発表した。国際航路航空燃料に関しては当対象外とした。ターナー気候変動委員長は12月までに、最初の15年の排出目標の達成計画を策定する。(Guardian 10/17)

### えどがわ油田開発シンポジウム

#### ～ エネルギーの新しいルールを～

日時: 10月25日 (土) 14:00 ~ 17:00 参加費: 無料  
場所: 江戸川区産業振興センタータワーホール船堀 (東京都江戸川区) 問合せ: えどがわ油田開発プロジェクト地域協議会 TEL: 03-5696-5958

### 地球温暖化の日本への影響

#### ～ 現状と将来予測、その対策と賢い適応に向けて～

日時: 10月30日 (木) 16:00 ~ 20:00 参加費: 無料  
場所: ニッショーホール (日本消防会館) (東京都港区) 問合せ: 国際環境研究協会 TEL: 03-3432-1844

### 地域から日本を変える!

#### ～ 自治体 環境先進事例 発表会～

日時: 11月7日 (金) 13:30 ~ 16:30  
場所: シルクホテル (長野県飯田市) 参加費: 無料  
問合せ: 環境市民 TEL: 075-211-3521

### CASA 設立 20 周年記念シンポジウム

#### コペンハーゲンに向けて

#### ～ 条約・議定書交渉と日本の市民・NGO～

日時: 11月8日 (土) 13:00 ~ 16:30  
場所: おおさかパルコープ (大阪市都島区)  
参加費: 一般1000円 CASA 会員500円 問合せ: 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議 TEL: 06-6910-6301



特定非営利活動法人  
気候ネットワーク

HP: <http://www.kikonet.org/>  
< 京都事務所 >  
〒604-8124  
京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル 305  
TEL: 075-254-1011 FAX: 075-254-1012  
E-Mail: [kyoto@kikonet.org](mailto:kyoto@kikonet.org)

< 東京事務所 >  
〒102-0083  
東京都千代田区麹町 2-7-3 半蔵門ウッドフィールド 2F  
TEL: 03-3263-9210 FAX: 03-3263-9463  
E-Mail: [tokyo@kikonet.org](mailto:tokyo@kikonet.org)